第4回伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会 会議概要 (無記名版)

日 時: 平成27年12月7日(月) 14時00分~16時10分

場 所:伊予市中央公民館 2階 第1会議室

出席者:検討委員会委員11名、事務局7名、関係者1名、委託業者3名、傍聴者2名

1. 開会

- 開会のあいさつ(事務局)
- 委員長あいさつ(委員長)

2. 議題

(1)各分科会からの報告

- ① 図書館・カフェ分科会
- ・ 図書館は新しい施設の中でどういう位置づけになるか議論されたと思う。どの機能においても「連携」という言葉がキーワードとなってくるが、その観点で行くと図書館は文化ホール、地域交流機能のあらゆる情報を集積、保存する場所になることが求められていると思う。さらに、その資料を活かして文化ホール、地域交流機能は事業を行うというサイクルを作ることも重要だという意見があった。

あと、司書など人の問題。専門的な人がいないと機能しない。北海道網走のオホーツク・文化交流施設も図書館やホールからなる複合施設だそうだが、設立から 15 年経つが今も尚、盛況だと聞いている。そこでは、今私たちが検討しているような施設やその仕組み、組織などが 15 年も前から成立しているというのだから、参考にすべきである。市の職員が運営するとなると、2~3年で人が変わるケースが多く、仕組みなどが定着せず、非常にもどかしい。司書や学芸員など専門的な知識をもち、経験も持ち合わせている人をしっかり雇って、長期を見据えた運営していくことが重要だと思う。(委員)

- 今の報告の中で、質問はあるか。(委員長)
- まとめの資料にカフェの検討がないが、検討したのか。(委員)
- → 1回目で検討している為、今回はテーマに挙げていない。(委員長)
- カフェの運営は福祉団体がする事になったのか。(委員)
- → 福祉団体が何かの都合で営業できない場合(例えば土日の営業など)は、チャレン ジショップなど、どこかの団体に手を挙げてもらい、補足するという検討に落ち着 いた。(委員長)
- ・ 分科会の意見から、伊予市や地域住民が抱えている問題を解決する事業を打ち出していく役目があることが読み取れる。各機能連携をし、伊予市らしい事業が求め

られている。(委員)

→ この複合施設は伊予市のデータベースになることが求められている。ここに来れば、伊予市の事が何でもわかる、あるいは専門家を紹介してもらえる、ヒントが得られるという意見が分科会でも出ていた。(委員長)

② 文化ホール・地域交流分科会

- ・ 1つ目は地域交流機能の事業として、複合施設の機能を生かした活動イメージを 参加者に挙げて頂いたことで、事業イメージが具体化したこと。2つ目は、文化ホ ールに関して、既存の団体、小中高校も含まれるが、そういった団体に積極的に利 用してもらうこと。3つ目は人材育成をする上での連携、例えば、坊ちゃん劇場、 水産試験所所などの専門的な人と連携していくことが重要である。4つ目は、伊予 市の情報センターとして機能すること。まちづくりという観点からみても、これは 重要である。5つ目は、施設の職員だけではなく、より開かれた企画委員会を作る ことで、事業に深く携わってもらう仕組みを作ること。(委員)
- → 少しまとめると、①地域交流施設に対してのイメージが広がったということ、②学校施設の活用、③人材育成、④伊予市の情報センターとしての機能すること、⑤開館後の運営に市民が関わっていくシステムづくり、以上 5 点の報告内容だったように思う。何か質問あるか。(委員長)
- ・ この施設の機能は、図書館・文化ホール、そして、補助金の当初計画の公民館に変わって、地域交流機能となった。このことについては、認めざるを得ないが、私はこの複合施設自体は公民館だと思っている。しかし、過去に、この施設は公民館か、と質問したら公民館と思ってはいけないという回答があった。それは、当初の計画から考えると、話が違うのでは、変更なのでは、と思っている。公民館を建てると言っていたのだから。この施設は公民館と認識をしていいのか、あるいは公民館とは全く関係のない施設だと認識するべきなのか、お答え願いたい。(委員)
- → 考えておられる、公民館の概念が理解しがたい。「公民館と思っていいのか」という質問に対しても私は、どう汲みっとっていいのか分からないのだが、公民館活動をして頂くことには何の問題もない施設だと言えます。(事務局)
- → 前回あなたは公民館ではないと仰った。郡中地区の住民は、当初、この計画中の施設を公民館だと思っていた。それが、途中から地域交流機能という名前になり、看板も掛けられないなど、かなり譲歩してきた。

この建物は公民館と思っていいと私は思っている。つまり、当初の計画から考えて、公民館から地域交流機能に変わった、看板も掛けられなくなった、その上、この施設は公民館とは思っていけない、ここまでくると、これは計画変更なのだと言いたい。はっきりと、公民館なのか、公民館ではないのか言って頂きたい。(委員

- → 公民館の概念、内容を説明して頂けるとわかりやすいのだが。(委員2)
- → 公民館には、社会教育法で定められた条例があって、その中には設置条例というのがある。設置条例は議会で決められていて、ここが中央公民館兼郡中公民館とされている。(委員1)
- → 「公民館」という名前は変わってしまうが、今回の施設の地域交流機能部分で公民館活動は継承される。それでもまだ「公民館」という3文字にこだわる強い理由を聞きたいのだが。(委員2)
- ・ 今回の計画では、建物がどこにあれ、公民館活動がイコール公民館だと考えている。 「地域交流機能」の1つとして公民館活動も含まれていると思うし、仮に、ほかの 場所でしても活動としては変わりないと思う。もちろん、新しい施設も公民館活動 を行うにふさわしい施設だと思っているが、どこに公民館は行くのかという設置 的な問題は、補助金との兼ね合いもあって、今回の計画には入れられない。(委員 長)
- 公民館と思っていいのか。(委員)
- → 思っていいかという判断にはコメントしづらい。(委員長)
- ・ 公民館活動はできる認識でいいのか。(委員)
- → 公民館活動はできる。(委員長)
- → 公民館と言う事が出来ない、思ってはいけないのであれば、最初の計画が変わった という事であるから説明をしてほしい。(委員)
- ・ 私としては、どちらも卑怯というか、両者がどこかで交わる打開策を考えていくべきだと思う。(委員)
- ・ 一般論で、ほかの地域では、公民館という名前に出来ない時の落としどころとして、「地域交流センター」などの名前を使っている施設がある。公民館活動と同じような活動をしつつ、他機能とも合わさって進んでいく方が、効果があがるという考えの下、運転している施設がある。伊予市としては、郡中地区公民館と中央公民館の多様な活動を担保するために、今回の施設にも地域交流機能として組み込んでいると認識している。(委員長)
- ・ 前回、事務局は公民館と思ってはいけないと言った。(委員)
- → (この施設は公民館であると)心の中で思っていてはダメなのか。(委員)
- ・ 公民館の条例であったり、成り立ちにはスタンダードがない。それぞれの街独自の ものになっている。(委員長)
- → それなら、なおさら折り合いのつくものを検討していくべきだと考える。(委員)
- ・ 広く地域を良くしたいという思いがおありだと思うが、地域交流機能で地域を盛り上げたい、楽しませたいという活動をしていく目的がある点では公民館活動と 共通していると思う。(委員長)
- 名前がなくなることへの悲しさは共感できるが、新しい大きいものができるとい

- う明るい方向に郡中の人達もみんな向いてくれれば良いと思う。(委員)
- ・ 先の説明で、市は、公民館という表記が地域交流機能に途中からなったが、あくまでも計画の変更ではないと回答した。このことから考えると、この施設は公民館と認識してよいと私は思うが、市は公民館と言ってはいけないという。これはどういうことか、説明して頂きたい。(委員)
- → 補助金の事もあるので、市としても公民館と言いたくても言い切れない事情があるのではないか。(委員1)
- → 公民館活動はできますよ、という言い方ではいけないのか。(委員2)
- ・ 公民館の設置条例上は、郡中公民館はここだとなっている。しかし、新しい施設ができた場合、設置条例上では、ここは公民館だとは言えなくなるだろう。そういう意味では、ここは公民館ではない。(委員)
- → そうなると、変更になる。ある日突然、公民館から地域交流機能に変えられ説明もない。(委員1)
- → 説明はなされている。広報でしっかり説明している。(委員2)
- ・ こだわっているのは、地区の人に詳しく説明がされていないという事。だが、広域 的には、広報等を使って説明がなされていると思う。(委員長)
- ・ お互い譲歩しなくてはいけないと思っていて、地域交流事業に公民館活動も含まれていますよ、とアナウンスは以前からしている。郡中の皆さんには、地域交流センターあるいは地域交流拠点のような施設に名前は変わるけれども、機能としては公民館である、活動はできますよという事を理解してもらうしかないと思う。 (委員)
- ・ やはり、郡中の方々に説明する機会を市の人には作って頂かないことには、毎回同 じ議論になる。議事が進まない。(委員)
- ・ ポイントは郡中地区の住民にどれくらい地域交流機能をご理解いただくかという 事だと思う。我々が目指している、新しい施設に賑わいが生まれ、常に人が行き交 う状況を作る為には、郡中の人々にも利用して頂きたいし、駐車場の問題などもご 理解いただかなくてはならない。検討委員会からは、再び説明要請があったという 事を事務局にお伝えすることとして、次の議題を進めさせて頂きたい。(委員長)
- ・ 確認すると、新しい複合施設では、今までの活動と随分様変わりした活動をすることも考えられる。開館の前年からプレイベントを始めるとすると、あと2年無い。 皆さんそのことを考慮して切迫感をもって検討して頂きたい。他に質問があるか。 (委員長)
- ・ 駐車場の問題もある。これについてはどういう検討を行っていくのか。イベントの 度に車を停められず、周辺をウロウロされてしまっては近隣住民が困る。(委員)
- → 管理運営実施計画の中で扱うと思うが、来年度、詳細を詰めていく。その中で議論 できるようにする。利用者にとっても重要な問題である。(委員長)

- 各分科会の報告(委託業者)
- ・ 次回の委員会では運営組織について検討する。早いところは 18 カ月前から予約を 始めるところもある。2018 年の秋オープンという事は、仮に、2017 年の年度の始 めには予約を開始するとしたら、それまでには、プレイベントや開館記念事業など を決めておかなくてはならない。従って、2016 年度中に、つまり 1 年少しで事業 を決めるイメージを持って検討しなくてはならない。今回は、分科会出た意見を受 けて、この事業は早めに取り掛からなくてはならない、もしくは、新たにこんな事 業の可能性があるというご意見を今回頂いて、大きな方針を検討したい。

まず1点目は、広報だ。一般的にどんなに頑張って取り組んでも市民の2割しか 周知していない実態の中、どう取り組んでいくか。2点目は、開館から開館後を見 据えたイベントとして、事前に取り組むべきことは何か。これは、その後のサポート組織などの問題にも関連してくる。主には本格的に組織を検討する段階での進 めていくことになるが、プレイベントや開館記念事業に携わったサポーターの中 から、開館後の市民組織の中に入っていく人材も見つかるかもしれない。その場合 は、早めに取り組まなければならない。(委員長)

- ・ 全ての市民に知ってもらいたい。やはり、認知度が低い。市報なども期待するが、 新しい施設の記事を見たことがない。市報も内容までしっかり見る人は少ないの で、表紙に大きく写真付きで取り扱ってほしい。同時に、市民に参加してもらう 何かをオプション的につける、例えば、愛称募集、ボランティア募集などである。 そういうものがあると受け取り側は食いつきやすい。(委員)
- ・ 事業今から検討するには早すぎるのではないか。1年前でも間に合うのではないかと思う。また、閉館の事業はしないのか。(委員)
- → 事業を検討するには早いのではというご質問に関しては、例えば、分科会の意見にもあった、第九を例に挙げると、伊予市の場合、即できますかという話になる。ソリストがいて、合唱がいて、オケがいてとなると、そのための準備が必要になる。例えば、合唱は市民から参加を募ろう、専門家を呼んでレッスンしようとなると時間が必要となる。北上市文化交流センターの開館事業は北上市の伝統芸能の鬼剣舞とモダンダンスをコラボレーションして新しい作品を作ったが、打ち合わせをし、練習をするとなると、時間がかかった。方針を決めるのが今だとすると、来年は準備期間に充てることになる。反対に、事業は買い公演だけにする方針になれば、1年前から取り掛かることでも問題はないのだが、やはり、市民の皆さんと一緒に創って行くことを考えると、かなり早い段階から取り組まなければならないと考えられる。(委託業者)
- 市民と一緒にやる場合、実は地味にお金がかかる。前より、事業をたくさんやるとなれば、伊予市としても事業費が潤沢にあるわけではないので、助成金を取っ

てくる話も出てくる。申請には時間がかかるため、早めに取り組まなければならない。また、茅野市民館の 10 周年の際に市民主体の大規模な演劇を行っているが、稽古などの直接演劇を創る作業に 10 カ月、その前の段階の計画等にかかっている期間は約4年である。(委員長)

- ・ 図書館は選書の問題もある。今ある図書と、新しい図書との兼ね合いなどもある (委託業者)
- → 新しい図書館には最大で12万冊程度蔵書したいと考えている。選書については、 市の方で進めている部分もあるが、いずれはボランティアを募ってプチ選書会を 開きたいとも考えている。今から取り組んでいって、例えば毎月○曜日というよ うに設定し、様々な人に参加してもらえる開かれた会にしてできれば、開館後に 利用者促進や市民の期待感向上にも繋がるのではないかと思う。(事務局)
- 平たく言うと、補助金の為に早めに取り組むということなのか。(委員)
- → 補助金の為ではない。開館後、色んな人に使ってもらう、施設の事を知ってもら うといったために早めに取り組んでいきましょうという話である。(委員長)
- ・ プレイベントの一環として閉館イベントを行うというケースもよくある。閉館イベントに参加した同じ人でまたオープニングイベントをやるとか、茅野では、閉館時にオリジナル曲を作って、また、オープニングでも歌ったり、そういった例がある。閉館が、ただ建物が終幕してしまうことにしないで、継続性をもたして、新しい施設の幕開けにつなげていくというやり方である。(委託業者)
- ・ 今回建てる施設の目的や新しく、地域の人々が広く繋がっていくコミュニティの 広場ができる事を周知していかなければならない。期待感を高めるべき。独自の 機関紙も検討した方がいいし、HP も早く取り組んだ方がよい。また、マスコミ関 係、プロモーター関係への働き掛けも大切である。

一方で、建設段階でワークショップを何回もしたり、今回も分科会をしたりなど、市民が冷めてきてしまっている部分もある。もう一度、盛り上がるような仕掛けを作らなくてはいけない。事業に主体的に参加して頂けるような機会を作ることが求められている。

また、プレイベントや、開館記念事業に取り組んでいく期間を利用して、通年 事業を運営していくためのノウハウを取得しなければならない。その過程で職員 などは、習熟期間として取り組まなければならない。

選書については、伊予市としての方向性というものを軸として持っておかなければ、みんなでやりましょうといってもバラつきが出る。

事業については、オーケストラなど、あまりできていなかったイベント、ジャンルに取り組んでいくべき。最初から育成事業といっても、ハードルが高い。鑑賞事業とバランスをとって計画するべき。開館前に、今まで伊予市ではあまりみられなかったジャンルの事業を行っていくべきである。かつ、閉館イベントでも

プレイベントでも何でもよいのだが、早いうちから開催することで、事前に市民を惹きつけておく、期待感を持たせておくことが大事である。かつ、町中のイベントでやるなどの工夫をして効果を上げるようにする。図書館で言ったら、この図書館が解体される前、あるいは、新施設ができたとき、図書引越しイベントなどが考えられる。施設が出来上がるのを静かに待っているのではなくて、その過程でどれだけ市民に興味を持たせ、巻き込んでいく仕組みを作れるかが重要である。(委員)

- ・ 要は、まだまだ市民の期待感が高まっていないという事であろう。このまま開館してしまっては困るという危機感がある。大きく2つあったと思うが、何人かの委員のおっしゃる広報、市報やあるいは独自の機関紙で、市民に新施設の事を広く知ってもらう、また、文化芸術はこんなに楽しいんだと知ってもらうこと。知ってもらう活動に関しては選書会も同じ役割を持つだろう。もう一つは、それを支える市民の組織、ネットワークを作って行くことで、ただ、今の状況で市民組織を作っても、大したものにならないよという懸念もある。もっと、裾野を広げること、市民のワクワク感を生み出すことが求められていると思う。今までの意見を簡単に集約すると、ワクワクする催しものに参加して頂いた市民を、少しずつ事業にも参加していただくといった仕掛けづくりをすること、幅広い広報を展開することかと思う。(委員長)
- ・ 現実問題、集客はシビアである。伊予市の市民大学も講師次第でだいぶ差が出る。 人が集まりにくいなというのが実感としてある。いかにして人を呼ぶかという事 も含めて計画をしていくことが重要である。(委員)
- → 黒部市国際文化センターや茅野市民館なども同じ懸念があった。小さな町に建つ 大きな施設をどう生かし切るか、これは非常に重要な問題である。今後は今まで とは違うネットワーク、新しい人たちに参加してもらう事が大切である。ワーク ショップなど回を重ねてやってきた背景もあるし、オープンまでの2年半で丁寧 に取り組んでいければと思う。(委員長)
- ・ 企画力があれば、どんなに遠くても赴くし、駐車場がなくても公共機関を使って 行くと思う。私は今まで、観る側の人間でしかなかったけど、今からワクワクし ていて、参加する、人を集めるような活動もしたいと思っている。そういう人を 増やしていくべきだし、そう思わせる、魅力を持った企画やアイディアを出して いくことが大切だと思う。また、今までの公民館は申請などが大変で、非常に使 いづらかった。(委員)
- ・ 時間も少なくなってきたので、他の委員の方の意見も伺っていきたいと思う。(委員長)
- 運営する組織が決まっていないのに事業の話をしていいのか。(委員)
- → 組織を先に決めてしまうと関われる窓口が決まってしまうので、むしろ、こうい

- う企画をやりたいという話の中で、組織が広がってくる方がいいのではと事務局 内部で協議をした結果、このような手順になっている。この後、分科会に組織の 話を下ろして、次回の委員会で検討するスケジュールになっている。(委員長)
- ・ 私も音楽が好きで、魅力的なものがあれば遠方まで聴きに行くと思う。そういう 人がほかにもたくさんいると思うので、企画力というのは重要だと思う。市民組 織にも参加してみたい。大きいプレイベントを一回やるよりは、小さなプレイベ ントをたくさんやった方が、効果が上がると思う。少人数でもできて、しつこい くらいした方が良い。(委員)
- → 確かに、小さいイベントをたくさんやることで、市民の皆さんのアイディアが採用されるパイが増えるし、実行に移すことで企画力がつく。(委員長)
- ・ 私は和太鼓の活動もしているが、もし和太鼓や伝統芸能のニーズがあった場合、 それにお答えできるよう、こちらサイドも体系を整えておく必要があると思った。 保存継承、普及育成という観点から行くと、私たちの活動も 35 年続いているが、 難しい問題で、今後は枠を広げていかないと続いていかないと思う。私の団体は、 子どもからやっていた人間でも、16 歳でもう一度 3 年間の見習いから始めると いう風習になっている。今から 3 年と考えると、ちょうど開館するころ。要は、 ぐんと良くなった演奏者が生まれるという事である。例えば、今から何らかの形 で、伝統芸能の継承などを開館事業として取り組んでいって、その子たちが、新 しい施設で演奏できると知れば、子どもたちの意欲も高まるし、新しい施設に対 するワクワク感や、期待感も高まる。面白いものができるのではないかと思う。 (委員)
- → 扶桑太鼓が取り組んでこられた伝統芸能の継承のこと、コンサートのノウハウ、 ご苦労というのをどこかでお聞かせ願いたい。勉強会などすると、みんなで企画 を作る楽しさや、大変さを共有できると思う。(委員長)
- ・ 素人の意見を無視してはいけないと思う。小学生から教わることも多い。でも、 まとめる人、キーマンは必要だと思う。(委員)
- → キーマンもそうだし、ちゃんと準備室を構えて頂きたい。(委員長)
- ・ すぐに取り組むべきことは広報だと思う。また、大きなイベントや、勉強会など の場を借りて説明をする機会を作ることも大切だと思う。(委員)
- ・ 私も子どもたちに企画させて活動するような団体に所属しているが、企画はたくさん出るが、それを実行していく過程で、子どもたちがだんだん抜けて行くことが多い。忙しくて、やりたくてもできない。確かに、この施設ではなんでもできるよという自由度を上げることは必要だと思うが、一回きりになってしまわないように、いかに継続的に参加してもらうかが大切だと思う。自分の時間をこの施設に使ってもいい人を増やしていかなければいけない。割と、ワークショップなどに興味を持って参加する人たちは、好奇心の強い人が多いので、他のところで

もいろんな活動をしていて忙しい。そうでない人をどう掘り起こしていくか、発見して取り込んでいくかを考えなければならない。高齢者と子どもというのは地域に根付いているので、呼び込みやすいが、その間の世代にも関わって頂けるような仕掛けづくりが重要である。(委員)

- ・ 市民に広く知ってもらうという点では、「広報いよし」が一番効果的だと思う。でも、読み込んでくれる人は少ないと思う。それを考えると、マスコミへの働きかけが考えられるが、新聞やテレビに地元のニュースが出るだけで、伊予市の人は嬉しいと思う。僕が経験した例で言えば、カレーパンにじゃこ天を入れただけで新聞に載った。決して派手ではない企画だとしても、物語性を合わせる事で、マスコミは取り上げてくれる。人数が多くなればなるほど、イベントはするのは難しくなっていくが、専門チームにゆだねる所はゆだねて、市民参加企画等、進めることも大切だと思う。また、中高生などがやる活動に文句を言う人は少ないので、子どもたちの企画を積み重ねていくことも大切だと考える。具体的なもので言うと、工事現場の見学会で実際に解体を子どもに体験させるだとか、仮囲いではなく、花で飾って工事現場があえて見えるようにするだとか、囲いを作ったとしても、のぞき穴を作るとか、が面白いと思う。(委員)
- → 少人数でイベントをやって行くというのはすごく今時で、実行しやすい。(委員長)
- ・ 大きい事業もしていただきたい、目玉になるようなもの。また、シリーズもので ずっと続いていくような事業もしていただきたい。(委員)
- ・ 各イベントを成功させるには、企画として面白くなければいけないし、内容を精 査していかなくてはならない。(委員)
- 専属上演団体やサークルなどの団体の活動の支援の可能性も考えて頂きたい。(委員)

(2)次回分科会の検討内容について

- ① 図書館・カフェ分科会の検討内容
 - 検討内容の説明(委託業者)

② 文化ホール・地域交流分科会の検討内容

検討内容の説明(委託業者)

(3)その他

- ・ 今後のスケジュールの説明(委託業者)
- 料金の検討はいつやるのか。(委員)
- ・ 2月上旬の分科会、3月中旬の検討委員会のテーマである「利用規則についての

中」で扱う。(委託業者)

- ・ 市全体で利用料金の見直しがされている。市の方針と教育委員会の方針が決まってから皆さんに検討して頂くこととなる。(事務局)
- ・ 伊予市全体の話になるので、当検討委員会だけで決められないことも出てくることをご理解いただきたい。(委員長)
- ・ 次回の分科会は1月の12日の週で検討している。またフォーラムはその週の土 日で検討している。(事務局)

3. 閉会

以 上